

Q. 新規就農者への支援は  
新規就農者への助成は既存制度で

Q. 人口減少への対応は  
多面的な視点での施策が必要



安中 経人 議員

農業振興公社について

**質問** 公社設立計画や新十津川町第5次総合計画に認定面積や認定農業者の予測が考慮されているか。また、今後離農跡地の利用や不足農業労働力に対する支援、新規就農者に対する助成について伺う。

**町長** 特に人口推計は行っていない。平成17年と平成22年の農林業センサスの結果では、第一次産業の就業者数が182人減少している中で、減少率を軽減したいと考える。また、農地の流動化を進め遊休農地を出さないよう農業委員と連携をさらに深め進めたい。

離農跡地の利用として、離農する農家全てが宅地や宅地周りの畑も含めて売買しているわけではないが、宅地付きで売買した後、宅地を水田に転換したい場合は「田寄せ畑寄せ」という制度で田畑を交換することもできる。この場合、あくまで水田認定面積を増やすことはできない。なお、この業務は産業振興課が窓口となっており、現在の公社の基本計画には入っていない。

次に不足農業労働力に対する支援について、公社が労働力を確保して不足農業労働力支援事業を行う場合は、職業安定法に規定する「職業紹介事業」の許可を受けなければならない。将来的には公社において人材登録を行い、直接農業者に紹介する事業も視野に入れておかなければならないと考える。

最後に、新規就農者に対する助成について、「北海道農業担い手センター」が実施する各種助成事業や北海道連携などの資金融資制度の活用を促す。また、国は平成24年度の予算で新規就農者対策が盛り込まれており、「地域農業マス

タープラン」を作成し、条件を満たせば年間150万円を受け取ることができる。現在プラン作成の準備を町として進めている。農業に対する国の政策が大きく変わる中で、支援策も充実されてきており、現在は町単独の支援策を講ずるより既存制度の活用を図るべきと考えている。



青田 良一 議員

人口減少への対応は

**町長** 人口減少と高齢化もたらすマイナスの影響は、地域の活力の衰退であり、行政側でみると、税収や地方交付税の減収が確実視できる。

このような状況が進む中では、時代に対応した住民負担なくば現状の行政サービスを維持することは困難と予測される。

これまで、定住促進対策や子ども応援プログラムなど人口減少抑制を目的とした施策を各般にわたり取り組んできたが、反省すべきは反省し、引き続き多角的な視点にたった施策が必要と認識する。それに、医療、福祉、公共交通、日常の買い物などの問題課題が確実に起こってくる現実を直視し、町民の理解を得つつ、身の丈に合った行政運営への配慮も重要となる。

将来、住民サービスが部分的に低下する懸念を否定しないが、安易に住民の負担増を招くことのないよう最大限努力する。

**質問** 10年後の人口が6千人台。高齢化率60パーセントと予測されるが、住民生活への影響は